

名古屋港管理組合公報

令和7年7月1日
(火曜日)
第131号

目次	
○財務規則の一部を改正する規則	1
○施設運営事業会計及び埋立事業会計の業務の状況の公表	2
○工事施行規程の一部改正	9
○横地 玉和	14
○6月定例会名古屋港管理組合議会の結果	14
○名古屋港審議会委員の任免	15
○名古屋港管理組合副管理者の任期満了	15

規 則

名古屋港管理組合財務規則の一部を改正する規則を公布する。
令和七年七月一日

名古屋港管理組合管理者
愛知県知事 大村 秀章

名古屋港管理組合規則第十八号

名古屋港管理組合財務規則の一部を改正する規則

名古屋港管理組合財務規則（昭和三十九年名古屋港管理組合規則第七号）の一部を次のように改正する。

第百五十条第一号中「二百五十万円」を「四百万円」に改め、同条第二号中「百六十万円」を「三百万円」に改め、同条第三号中「八十万円」を「百五十万円」に改め、同条第四号中「五十万円」を「百万円」に改め、同条第五号中「三十万円」を「五十万円」に改め、同条第六号中「百万円」を「二百万円」に改める。

第百五十二条中「五日以内に契約の相手方に記名押印させ」を「遅滞なく」に改め、同条ただし書を削る。

第百六十条第三項中「ときは」の下に「遅滞なく変更契約書」を加え、「作成させなければ」を「作成しなければ」に改める。

第百六十八条の見出しを「（完了の通知）」に改め、同条中「完了届（様式第九十四号）を提出しなければ」を「その旨を通知しなければ」に改める。

第百七十二条第一項中「および」を「及び」に、「または」を「又は」に、「契約解除の日まで年八・二五パーセントの」を「返還の日までの日数に応じ、当該前払金又は部分払金に政府契約の支払遅延防止等に関する法律（昭和二十四年法律第百五十六号）第八条第一項の規定に基づき財務大臣が決定する率を乗じて計算した金額に相当する」に改め、同条第三項中「および」を「及び」に改める。

第百七十六条第三項中「完了届を受理した」を「完了の通知を受けた」に改め、同条第四項ただし書中「完了届等」を「請求書等」に改める。

第百七十七条第一項中「七日以内に完了検査合格通知書（様式第九十五号）により」を「その旨を速やかに」に改める。

様式第九十四号及び様式第九十五号を次のように改める。

様式第94号及び様式第95号 削除

附 則

この規則は、公布の日から施行する。ただし、第百五十二条及び第百六十条第三項の改正規定は、令和七年十月一日から施行する。

告 示																															
名古屋港管理組合告示第23号																															
地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第40条の2及び名古屋港管理組合港湾整備事業の設置等に関する条例（昭和41年名古屋港管理組合条例第12号）第7条の規定に基づき、施設運営事業及び埋立事業の令和6年10月1日から令和7年3月31日までの期間における業務の状況を次のとおり公表する。																															
令和7年7月1日																															
名古屋港管理組合管理者 愛知県知事 大村 秀章																															
名古屋港管理組合施設運営事業会計の業務の状況																															
1 事業の概況																															
(1) 経營業務																															
この期間中における各事業の収益額及び提供施設量は、次のとおりである。																															
<table><tr><th>区 分</th><th>収 益 額</th><th colspan="2">提 供 施 設 量</th></tr><tr><td>上 屋 運 営 事 業</td><td>507,285,378^円</td><td>一般使用 20棟</td><td>(77,713㎡)</td></tr><tr><td></td><td></td><td>専用使用 5 棟</td><td>(28,628㎡)</td></tr><tr><td>貯 木 場 運 営 事 業</td><td>129,154,380</td><td>一般使用 1 か所</td><td>(183,300㎡)</td></tr><tr><td></td><td></td><td>専用使用 7 か所</td><td>(994,028㎡)</td></tr><tr><td>荷 役 機 械 運 営 事 業</td><td>66,000,000</td><td>5 基</td><td></td></tr><tr><td>埠 頭 用 地 運 営 事 業</td><td>1,287,136,727</td><td>2,401,671㎡</td><td></td></tr></table>				区 分	収 益 額	提 供 施 設 量		上 屋 運 営 事 業	507,285,378 ^円	一般使用 20棟	(77,713㎡)			専用使用 5 棟	(28,628㎡)	貯 木 場 運 営 事 業	129,154,380	一般使用 1 か所	(183,300㎡)			専用使用 7 か所	(994,028㎡)	荷 役 機 械 運 営 事 業	66,000,000	5 基		埠 頭 用 地 運 営 事 業	1,287,136,727	2,401,671㎡	
区 分	収 益 額	提 供 施 設 量																													
上 屋 運 営 事 業	507,285,378 ^円	一般使用 20棟	(77,713㎡)																												
		専用使用 5 棟	(28,628㎡)																												
貯 木 場 運 営 事 業	129,154,380	一般使用 1 か所	(183,300㎡)																												
		専用使用 7 か所	(994,028㎡)																												
荷 役 機 械 運 営 事 業	66,000,000	5 基																													
埠 頭 用 地 運 営 事 業	1,287,136,727	2,401,671㎡																													
(注) 提供施設量は、令和7年3月31日現在の数量である。																															
(2) 建設改良事業																															
主なものは、次のとおりである。																															
ア 上屋整備事業																															
稲永ふ頭南2号上屋の屋根改修工事を施行した。																															
イ 貯木場整備事業																															
木場金岡ふ頭貯木場こう門の後扉扉体改修工事を施工中である。																															
ウ 埠頭用地整備事業																															
金城ふ頭の埋立工事を施行中である。																															
2 経理の状況																															
(1) 令和6年度予算に対する執行済額																															
<table><tr><th>区 分</th><th>予 算 額</th><th>執 行 済 額</th><th>備 考</th></tr><tr><td>(収益的収入及び支出)</td><td>^円</td><td>^円</td><td></td></tr><tr><td>施設運営事業収益</td><td>4,245,000,000</td><td>4,229,661,039</td><td></td></tr><tr><td>施設運営事業費用</td><td>3,292,000,000</td><td>3,107,670,793</td><td></td></tr><tr><td>(資本的収入及び支出)</td><td></td><td></td><td>資本的収入額が資本的支出額に不足する額1,402,981,440円は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額6,400,000円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額47,528,399円、減債積立金413,000,000円、建設改良積立金356,000,000円及び過年度分損益勘定留保資金580,053,041円で補てんした。</td></tr><tr><td>資 本 的 収 入</td><td>2,202,000,000</td><td>2,014,889,506</td><td></td></tr><tr><td>資 本 的 支 出</td><td>3,933,900,000</td><td>3,417,870,946</td><td></td></tr></table>				区 分	予 算 額	執 行 済 額	備 考	(収益的収入及び支出)	^円	^円		施設運営事業収益	4,245,000,000	4,229,661,039		施設運営事業費用	3,292,000,000	3,107,670,793		(資本的収入及び支出)			資本的収入額が資本的支出額に不足する額1,402,981,440円は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額6,400,000円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額47,528,399円、減債積立金413,000,000円、建設改良積立金356,000,000円及び過年度分損益勘定留保資金580,053,041円で補てんした。	資 本 的 収 入	2,202,000,000	2,014,889,506		資 本 的 支 出	3,933,900,000	3,417,870,946	
区 分	予 算 額	執 行 済 額	備 考																												
(収益的収入及び支出)	^円	^円																													
施設運営事業収益	4,245,000,000	4,229,661,039																													
施設運営事業費用	3,292,000,000	3,107,670,793																													
(資本的収入及び支出)			資本的収入額が資本的支出額に不足する額1,402,981,440円は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額6,400,000円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額47,528,399円、減債積立金413,000,000円、建設改良積立金356,000,000円及び過年度分損益勘定留保資金580,053,041円で補てんした。																												
資 本 的 収 入	2,202,000,000	2,014,889,506																													
資 本 的 支 出	3,933,900,000	3,417,870,946																													

(2) 施設運営事業会計合計残高試算表

令和7年3月31日現在

借 方			勘 定 科 目	貸 方		
残 高	合 計	当 期		当 期	合 計	残 高
円	円	円		円	円	円
44,663,253,747	71,372,521,482	4,571,484,042	固 定 資 産	2,904,882,670	26,709,267,735	
41,094,807,739	67,802,663,823	3,041,484,042	有形固定資産	2,903,471,019	26,707,856,084	
38,446,008	39,857,659		無形固定資産	1,411,651	1,411,651	
3,530,000,000	3,530,000,000	1,530,000,000	投資その他の資産			
6,579,360,262	19,219,261,894	8,165,729,497	流 動 資 産	7,840,801,613	12,639,901,632	
6,247,039,364	12,167,359,598	3,915,516,021	現 金・預 金	3,563,075,425	5,920,320,234	
331,420,898	6,557,371,446	3,972,431,048	未 収 金	3,913,785,260	6,225,950,548	
	225,943,112	22,355,190	前 払 金	96,253,190	225,943,112	
900,000	268,587,738	255,427,238	その他流動資産	267,687,738	267,687,738	
	453,522,146	453,522,146	固 定 負 債	1,426,904,644	8,280,468,726	7,826,946,580
	413,674,637	413,674,637	企 業 債	1,360,000,000	7,347,213,695	6,933,539,058
	39,847,509	39,847,509	引 当 金	66,904,644	932,597,031	892,749,522
			その他固定負債		658,000	658,000
	6,844,547,430	4,193,995,129	流 動 負 債	5,375,104,624	8,364,554,131	1,520,006,701
	415,815,706	208,227,953	企 業 債	413,674,637	829,490,343	413,674,637
	5,920,320,234	3,563,075,425	未 払 金	4,484,028,090	6,955,031,824	1,034,711,590
	64,719,871		引 当 金	46,252,875	110,972,746	46,252,875
	443,691,619	422,691,751	その他流動負債	431,149,022	469,059,218	25,367,599
	4,285,104,521	115,080,190	繰 延 収 益		5,458,306,625	1,173,202,104
			長 期 前 受 金		5,458,306,625	5,458,306,625
4,285,104,521	4,285,104,521	115,080,190	長期前受金収益化累計額			
			資 本 金	767,000,000	35,786,560,027	35,786,560,027
			資 本 金	767,000,000	35,786,560,027	35,786,560,027
	2,830,000,000	2,830,000,000	剰 余 金	2,063,000,000	6,697,836,750	3,867,836,750
			資 本 剰 余 金		330,157,327	330,157,327
	2,830,000,000	2,830,000,000	利 益 剰 余 金	2,063,000,000	6,367,679,423	3,537,679,423
	338,275,624	337,716,220	施設運営事業収益	2,184,070,011	4,230,228,835	3,891,953,211
	337,654,341	337,094,937	営 業 収 益	2,062,802,275	4,102,834,030	3,765,179,689
	621,283	621,283	営 業 外 収 益	121,267,736	127,394,805	126,773,522
2,823,891,364	2,992,578,331	2,012,702,822	施設運営事業費用	118,466,484	168,686,967	
2,738,507,781	2,907,193,549	1,999,042,213	営 業 費 用	118,465,285	168,685,768	
27,670,758	27,671,957	13,660,609	営 業 外 費 用	1,199	1,199	
57,712,825	57,712,825		特 別 損 失			
54,066,505,373	108,335,811,428	22,680,230,046	合 計	22,680,230,046	108,335,811,428	54,066,505,373

3 令和7年度予算の概要

(1) 経營業務

各事業の収益予定額及び提供施設量は、次のとおりである。

区 分	収 益 額	提 供 施 設 量
上 屋 運 営 事 業	912,005,000 ^円	一般使用 20棟 (77,713m ²) 専用使用 5 棟 (28,628m ²)
貯 木 場 運 営 事 業	313,741,000	一般使用 1 か所 (183,300m ²) 専用使用 7 か所 (994,028m ²)
荷 役 機 械 運 営 事 業	132,001,000	5 基
埠 頭 用 地 運 営 事 業	2,644,425,000	2,401,671m ²

(2) 建設改良事業

主なものは、次のとおりである。

ア 上屋整備事業

金城ふ頭9号上屋の屋根改修工事を施行する。

イ 貯木場整備事業

木場金岡ふ頭貯木場こう門の水門設備改修工事を施行中である。

ウ 埠頭用地整備事業

金城ふ頭の埋立工事を施行中である。

(3) 令和7年度名古屋港管理組合施設運営事業会計予算

(総 則)

第1条 令和7年度名古屋港管理組合施設運営事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

区 分	施 設 及 び 用 地	事 項	備 考
事 業 量	上 屋 25棟	一般使用許可面積 ^{平方メートル} 77,713	
		専用使用許可面積 ^{平方メートル} 28,628	
	貯 木 場 8 か所	一般使用許可面積 ^{平方メートル} 183,300	
		専用使用許可面積 ^{平方メートル} 994,028	
	荷 役 機 械 5 基	貸 付 数 5	
	埠 頭 用 地	^{平方メートル} 2,401,671	
	建設改良工事	^{千円} 上屋等整備工事 2,206,240	

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収 入
第1款	施設運営事業収益	4,481,000千円
第1項	営業収益	4,113,290千円
第2項	営業外収益	126,413千円
第3項	特別利益	241,297千円
		支 出
第1款	施設運営事業費用	3,374,000千円
第1項	営業費用	3,141,637千円
第2項	営業外費用	222,363千円
第3項	予備費	10,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,016,000千円は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額23,000千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額64,000千円、減債積立金413,000千円、建設改良積立金1,015,000千円及び過年度分損益勘定留保資金501,000千円で補てんするものとする。）。

		収 入	
第1款	資 本 的	収 入	2,686,000千円
第1項	企 業	債 権	2,287,000千円
第2項	雑	収 入	399,000千円
		支 出	
第1款	資 本 的	支 出	4,702,000千円
第1項	建 設	改 良 費	2,206,240千円
第2項	固 定 資 産	購 入 費	2,085千円
第3項	企 業 債	償 還 金	413,675千円
第4項	他 会 計	貸 付 金	100,000千円
第5項	投	資	1,980,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
維 持 補 修 費	令和7年度から令和8年度まで	103,000千円
上 屋 整 備 費	令和8年度	122,700千円
埠 頭 用 地 整 備 費	令和8年度	30,000千円
埠 頭 用 地 整 備 費	令和8年度から令和9年度まで	3,081,900千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	埠頭用地整備事業及びコンテナ埠頭整備事業
限 度 額	2,287,000千円
起債の方法	普通貸借又は債券発行
利 率	8.5%以内
償還の方法	政府資金については融資条件により、銀行その他の場合には起債年度から据置期間を含めて40年度間以内に元利均等、元金均等若しくは元金不均等の方法で毎年度1期若しくは2期に分けて償還し、又は満期日に元金を一括して償還する。ただし、組合財政その他の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、若しくは繰上償還し、又は借り換えることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、400,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

営業費用と営業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員給与費	496,971千円
-------	-----------

名古屋港管理組合埋立事業会計の業務の状況

1 事業の概況

(1) 経營業務

この期間中の収入は、受取利息、埋立地貸付料等で144,121,335円である。

これに対する支出は、一般管理費、維持補修費、一般会計負担金等の332,080,316円である。

(2) 造成事業

ア 西部地区事業

この期間における事業の概要は、第1貯木場北側埋立地において護岸整備工事等を行った。

イ 南5区事業

この期間における事業の概要は、新舞子グリーンライン補修設計等を行った。

2 経理の状況

(1) 令和6年度予算に対する執行済額

区 分	予 算 額	執 行 済 額	備 考
	円	円	
(収益的収入及び支出)			
埋 立 事 業 収 益	394,000,000	459,002,010	
埋 立 事 業 費 用	668,000,000	567,884,586	
(資本的収入及び支出)			
資 本 的 収 入	1,060,000,000	1,015,489,595	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 212,767,246円は、繰越工事資金で補てんした。
資 本 的 支 出	1,332,800,000	1,228,256,841	

(2) 埋立事業会計合計残高試算表

令和7年3月31日現在

借 方			勘 定 科 目	貸 方		
残 高	合 計	当 期		当 期	合 計	残 高
円 4,447,931,208	円 4,522,758,066	円	固 定 資 産	円 70,615,400	円 74,826,858	円
221,658	4,433,116		有形固定資産		4,211,458	
4,447,709,550	4,518,324,950		投資その他の資産	70,615,400	70,615,400	
68,403,625,766	110,857,037,444	635,560,205	土 地 造 成	135,814,459	42,453,411,678	
786,679,778	786,679,778		完 成 土 地			
67,616,945,988	110,070,357,666	635,560,205	未 成 土 地	135,814,459	42,453,411,678	
4,908,225,267	8,409,688,444	2,137,528,723	流 動 資 産	2,214,203,634	3,501,463,177	
4,473,009,128	5,972,671,834	928,128,534	現 金・預 金	795,715,145	1,499,662,706	
739	1,509,613,224	765,111,966	未 収 金	926,305,935	1,509,612,485	
70,615,400	541,230,800	70,615,400	短 期 貸 付 金	470,615,400	470,615,400	
363,700,000	379,791,094	368,191,331	前 払 金	16,085,662	16,091,094	
900,000	6,381,492	5,481,492	その他流動資産	5,481,492	5,481,492	
	23,908,505	23,908,505	固 定 負 債	40,142,786	43,926,175,182	43,902,266,677
			前 受 金		42,876,319,963	42,876,319,963
	23,908,505	23,908,505	引 当 金	40,142,786	559,558,219	535,649,714
			その他固定負債		490,297,000	490,297,000
	1,563,280,220	814,308,849	流 動 負 債	1,338,488,984	2,103,032,296	539,752,076
	1,499,662,706	795,715,145	未 払 金	1,286,865,724	1,990,908,653	491,245,947
	34,239,418		引 当 金	32,134,612	66,374,030	32,134,612
	29,378,096	18,593,704	その他流動負債	19,488,648	45,749,613	16,371,517
			資 本 金		31,939,437,190	31,939,437,190
			資 本 金		31,939,437,190	31,939,437,190
			剰 余 金		1,489,571,321	1,489,571,321
			資 本 剰 余 金		3,108,894	3,108,894
			利 益 剰 余 金		1,486,462,427	1,486,462,427
	5,481,600	5,481,600	埋立事業収益	149,602,935	459,002,118	453,520,518
	5,481,600	5,481,600	営 業 外 収 益	149,602,935	395,006,431	389,524,831
			特 別 利 益		63,995,687	63,995,687
564,765,541	572,190,583	333,351,161	埋立事業費用	1,270,845	7,425,042	
528,664,882	536,089,873	333,345,331	営 業 費 用	1,270,794	7,424,991	
36,100,659	36,100,710	5,830	営 業 外 費 用	51	51	
78,324,547,782	125,954,344,862	3,950,139,043	合 計	3,950,139,043	125,954,344,862	78,324,547,782

3 令和7年度予算の概要

(1) 経營業務

埋立事業収益は、受取利息、埋立地貸付料等で3,909,000千円を予定している。
埋立事業費用は、一般管理に要する費用である一般管理費、清算地区施設の維持補修に要する費用である維持補修費、共通経費等一般会計への負担金である一般会計負担金等で725,000千円を予定している。

(2) 造成事業

西部地区においては、第1貯木場北側埋立地の護岸整備工事等を予定している。
南5区においては、橋梁補修工事等を予定している。

(3) 令和7年度名古屋港管理組合埋立事業会計予算

(総則)

第1条 令和7年度名古屋港管理組合埋立事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

護岸整備 本土工 154メートル

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入					
第1款	埋立事業	収益			3,909,000千円
第1項	営業	外収益			408,669千円
第2項	特別	利益			3,500,331千円
支 出					
第1款	埋立事業	費用			725,000千円
第1項	営業	費用			667,969千円
第2項	営業	外費用			47,011千円
第3項	特別	損失			20千円
第4項	予備	費			10,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額933,000千円は、繰越工事資金899,000千円及び過年度分損益勘定留保資金34,000千円で補てんするものとする。）。

収 入					
第1款	資本的	収入			643,000千円
第1項	雑	収入			572,385千円
第2項	貸付金	返還金			70,615千円
支 出					
第1款	資本的	支出			1,576,000千円
第1項	西部地区埋立事業	費用			620,800千円
第2項	南5区埋立事業	費用			141,800千円
第3項	総	係			231,506千円
第4項	他会計貸付金				500,000千円
第5項	雑	支出			81,894千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、1,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と営業外費用

(2) 各項に計上した給料、手当及び法定福利費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員給与費 374,533千円

(重要な資産の取得及び処分)

第8条 重要な資産の処分は、次のとおりとする。

処分する資産	種 類	名 称	数 量	処分の態様
	土 地	南部地区内	73,750平方メートル	譲 渡
	土 地	西部地区内	35,380平方メートル	譲 渡

訓 令

訓令第六号

組合内一般

工事施行規程（昭和三十九年訓令第十二号）の一部を次のように改正する。
令和七年七月一日

名古屋港管理組合管理者

愛知県知事 大村 秀章

第十三条第一項第一号中「完了させる」を「完成させる」に改める。

第二十五条（見出しを含む。）中「出来形検査請求書」を「既済部分検査請求書」に改める。

第三十一条の見出しを「（完成通知書等）」に改め、同条第一項中「完了した」を「完成した」に、「完了届」を「完成通知書（様式第十四号）」に、「完了確認書（様式第十四号）」を「完成確認書（様式第十四号の二）」に、「届」を「通知書」に改め、同条第二項中「の完了」を「の完成」に、「完了した」を「完成した」に改める。

第三十三条中「完了した」を「完成した」に改める。

第三十五条第一項中「出来形検査命令書」を「既済部分検査命令書」に、「完了検査命令書」を「検査命令書」に改める。

第四十条の見出しを「（既済部分検査）」に改め、同条第一項中「出来形検査調書」を「既済部分検査調書」に改め、同条第二項中「出来形検査調書」を「既済部分検査調書」に、「出来形」を「既済部分の出来形」に、「出来形検査確認通知書」を「既済部分検査確認通知書」に改める。

第四十三条の見出しを「（完成検査等）」に改め、同条第一項中「完了検査」を「完成検査」に、「の完了」を「の完成」に、「完了検査調書」を「検査調書」に改め、同条第二項中「完了検査」を「完成検査」に改め、同条第三項中「完了検査調書」を「検査調書」に改め、同条第四項及び第五項中「修補補正完了届」を「修補完了届」に改め、同条第六項中「完了検査」を「完成検査」に、「完了検査合格通知書」を「検査の通知について検査合格通知書（様式第十五号）」に、「検査結果通知書（様式第十五号）」を「検査結果通知書（様式第十五号の二）」に改める。

第四十四条及び第四十六条中「完了検査」を「完成検査」に改める。

様式第二号中「着手」を「自」に、「完了」を「至」に改める。

様式第三号中「着手」を「自」に、「完了」を「至」に改める。

様式第四号中「着手」を「自」に、「完了」を「至」に改める。

様式第十二号中「着手」を「自」に、「完了」を「至」に改める。

様式第十三号中「着手」を「自」に、「完了」を「至」に改める。

様式第十四号中「完了確認書」を「完成確認書」に、「完了」を「完成」に、「着手
年 月 日」を「自 年 月 日」に、「完了
年 月 日」を「至 年 月 日」に、「完了
年 月 日」を「完成年 月 日」に改め、同様式を様式第十四号の二とし、様式第十三号の次に次の様式を加える。

様式第14号（第31条関係）

完 成 通 知 書

年 月 日

名古屋港管理組合管理者 様

受注者 住 所

氏 名

下記工事は、 年 月 日をもって完成したので通知します。

なお、検査の結果、合格のときは工事目的物を引き渡します。

記

1 工 事 名

2 工 事 場 所

3 契 約 金 額 ￥

4 契 約 年 月 日

5 工 期 自 至

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

様式第十五号中「完了検査」を「検査」じ、「着手」年 月 日と「自」
年 月 日と「完了」年 月 日と「至」
年 月 日と「完了年月日」や「完成年月日」に改め、同様
を様式第十五号の1とし、様式第十四号の1の次に次の1様式を掲ぐる。

様式第15号（第43条関係）

検 査 合 格 通 知 書

年 月 日

様

名古屋港管理組合管理者

下記のとおり検査に合格したので通知します。

記

工 事 名	
契 約 金 額	¥
工 期	自 年 月 日 至 年 月 日
契 約 年 月 日	年 月 日
完 成 年 月 日	年 月 日

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

様式第114号中「出来形検査命令書」や「既済部分検査命令書」に「出来形検査」や「既済部分検査」に「出来形検査期限」や「既済部分検査期限」に添える。

様式第115号中「完了検査命令書」や「検査命令書」に「完了検査」や「検査」に「完了検査期限」や「検査期限」に添える。

様式第111号中「出来形検査調書」や「既済部分検査調書」に「着手」や「自」に「完了」や「至」に「出来形検査」や「既済部分検査」に添える。

様式第111号中「出来形検査確認通知書」や「既済部分検査確認通知書」に「出来形」や「既済部分の出来形」に「着手」や「自」に「完了」や「至」に「出来形検査」や「既済部分検査」に添える。

様式第113号中「着手」や「自」に「完了」や「至」に添える。

様式第114号中「着手」や「自」に「完了」や「至」に添える。

様式第115号中「着手」や「自」に「完了」や「至」に添える。

様式第115号の11中「着手」や「自」に「完了」や「至」に添える。

様式第116号中「完了検査調書」や「検査調書」に「完了検査」や「検査」に「着手及び完了年月日」や「着手及び完成年月日」に「着手」や「自」に「完了」や「至」に「完了検査年月日」や「検査年月日」に添える。

様式第116号の11から様式第117号の11までの様式中「完了検査」や「検査」に添える。

様式第117号中「着手」や「自」に「完了」や「至」に「完了年月日」や「完成年月日」に「完了検査合格」や「検査合格」に添える。

附 則

(施行期日)

- 1 この訓令は、令和七年七月一日から施行する。

(経過措置)

- 2 この訓令施行の際現にこの訓令による改正前の工事施行規程の規定に基づいて作成されている用紙は、この訓令による改正後の工事施行規程の規定にかかわらず、当分の間、修正して使用するにとつて定める。

辞 令		
新	旧	氏 名
名古屋港管理組合副管理者 (6月19日)		横 地 玉 和
議 会 事 項		
6月11日招集された定例名古屋港管理組合議会は、会期を1日と決定し、同日議事終了閉会した。 付議事件等及びその結果は、下記のとおりである。		
記		
1 議長選挙 ふじた 和 秀 議員当選		
2 副議長選挙 富 田 昭 雄 議員当選		
3 常任委員会委員の選任 企画総務委員会		
		宮 島 謙 治 桜 井 秀 樹 朝 日 将 貴 神 谷 和 利 山 田 昌 弘 大 村 光 子 成 田 たかゆき 坂 田 憲 治 森 井 元 志 金 庭 宜 雄 みつなか 美由紀 横 井 利 明 直 江 弘 文 加 藤 一 登 ふじた 和 秀 吉 田 茂 松 本 まもる 久 野 美 穂 吉 岡 正 修 高 桑 敏 直 河 合 洋 介 いなもと 和 仁 岩 本 たかひろ 岡 本 やすひろ さわだ 晃 一 田 山 宏 之 石 井 芳 樹 峰 野 修 松 川 浩 明 富 田 昭 雄
港営建設委員会		
なお、委員長及び副委員長は、各委員会において互選の結果、次のとおり決定された。		
企画総務委員会	委 員 長	成 田 たかゆき
	副委員長	神 谷 和 利
港営建設委員会	委 員 長	河 合 洋 介
	副委員長	吉 岡 正 修
4 名古屋港長期構想特別委員会設置について		可 決 閉会中継続調査
5 同特別委員会委員の選任		
		吉 田 茂 松 本 まもる 宮 島 謙 治 久 野 美 穂 桜 井 秀 樹

修貴利直介弘子仁たかひろやすひろ一之樹治修志雄紀明明文登雄秀
岡日谷桑合田村和たかひろやすひろ一之樹治修志雄紀明明文登雄秀
正将和敏洋昌光和たかひろやすひろ一之樹治修志雄紀明明文登雄秀
吉朝神高河山大いなもと成岩岡さわ田山井田野井庭みつな川井江藤田ふじた

- 6 副管理者選任の同意について（専任副管理者）
- 7 副管理者選任の同意について（名古屋市副市長）
- 8 監査委員選任の同意について（組合議会議員）
- 9 監査委員選任の同意について（愛知県監査委員）
- 10 各常任委員会における閉会中の継続調査について
- 11 議員派遣について

審 議 会 事 項

名古屋港審議会委員の委嘱を、下記の者は解かれた。

- 千 田 亨（5月30日）
- 藤 森 利 雄（6月11日）
- 岩 切 康 秀（6月11日）
- 高 尾 幸 徳（6月11日）
- 坂 田 憲 治（6月11日）
- 橋 本 ひろき（6月11日）

名古屋港審議会委員に、下記の者が委嘱された。

- 中 林 久 子（6月23日）
- 高 見 昌 伸（6月23日）
- 内 山 誉 幸（6月23日）
- 伊 東 佳 宏（6月23日）
- ふじた 和 秀（6月23日）
- 富 田 昭 雄（6月23日）

雑 報

名古屋港管理組合副管理者鎌田裕司は、令和7年6月18日任期満了した。

発行所 名古屋市港区港町1番11号

名古屋港管理組合